明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可　日刊（行政機関の休日休刊）

官報

編集・印刷
独立行政法人国立印刷局

目次

〔政　令〕

○農業振興地域の整備に関する法律施行令の一部を改正する政令（二一八）　三
○日本国有鉄道清算事業団の債務等の処理に関する法律の一部を改正する法律の施行期日を定める政令（二一九）　五
○日本国有鉄道清算事業団の債務等の処理に関する法律等の一部を改正する法律の施行に伴う関係政令の整備に関する政令（二二〇）　八
○株式会社国際協力銀行法施行令（二二一）　九
○株式会社日本政策金融公庫法施行令の一部を改正する政令（二二二）　九

〔省　令〕

○証人等の被害についての給付に関する法律施行規則の一部を改正する省令（**法務**二三）　九
○農業振興地域の整備に関する法律施行規則の一部を改正する省令（**農林水産**四六）　九
○海上保安官に協力援助した者等の災害給付に関する法律施行規則の一部を改正する省令（**国土交通**五二）　九

〔告　示〕

○消防法施行規則第三十一条の四第二項に規定する登録認定機関の代表者の氏名の変更に関する件（**総務**三四四）　九
○除籍の一部が滅失した件（**法務**三四八）　九
○原戸籍が滅失した件（**同**三四九）　九
○裁判外紛争解決手続の利用の促進に関する法律第五条の規定による認証をした件（**同**三五〇）　九
○薬事法第四十三条第一項の規定に基づき、農林水産大臣の指定する医薬品を定める等の件の一部を改正する件（**農林水産**一三四八）　一〇
○動物用生物学的製剤検定基準の一部を改正する件（**同**一三四九）　一〇
○動物用医薬品の検定手数料並びに試験品及び出願者の保存用品として抜き取らせるべき数量を定める等の件の一部を改正する件（**同**一三五〇）　一〇
○計量法第百三十四条第一項の規定に基づき特定標準器を指定した件（**経済産業**一六四）　一〇
○計量法第百三十五条第二項の規定に基づく特定標準器による校正等を行う者等の告示（**同**一六五）　一一
○計量法第百三十四条第三項の規定に基づき特定標準器の指定を取り消した件（**同**一六六）　一一
○工業所有権に関する手続等の特例に関する法律の規定に基づき登録調査機関を登録した件（**特許庁**一五）　一一
○砂防法第二条の土地を指定する件（**国土交通**七五五）　一二
○都市計画に関する件（**同**七五六）　一二
○暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第三条の規定に基づき暴力団を指定する件（**東京都公安委**二五九）　一二

〔国会事項〕

公聴会　一三

〔人事異動〕

内閣　公正取引委員会　金融庁　法務省　財務省　会計検査院　最高裁判所　一三

〔皇室事項〕

官庁事項　一三

〔官庁報告〕

武力攻撃事態等における我が国の平和と独立並びに国及び国民の安全の確保に関する法律第二条第六号に規定する指定公共機関を公示する件の一部を改正する件（内閣）　一三
労働
労働保険審査官及び労働保険審査会法第五条の規定に基づく関係事業主を代表する者の候補者の推薦について（厚生労働省）　一三
国家試験
平成二十三年度土地改良換地士資格試験の実施について（農林水産省）　一三

〔公　告〕

諸事項

官庁
財団、有権者申出方、司法書士懲戒処分、土地家屋調査士懲戒処分、建設業の営業の停止命令、建設業の許可の取消処分、無縁墳墓等改葬関係　一四
裁判所
相続、失踪、除権決定、破産、特別清算、再生関係　一五
特殊法人等
総務省共済組合定款の一部変更関係　二六
会社その他

本日公布された法令の「あらまし」は、次のページに掲載されています。